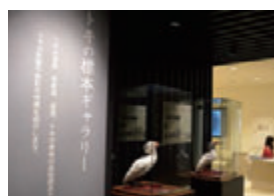


Japan Finance
Organization
for Municipalities

JFM

DISCLOSURE 2015





Japan Finance Organization for Municipalities

DISCLOSURE 2015 DISCLOSURE

理事長メッセージ

地方公共団体金融機構理事長 渡邊 雄司 02

プロフィール 04

経営理念 05

TOPICS・事業概況

平成26年度事業実績

1.貸付けの実績 08

2.地方支援業務の実績 10

3.資金調達の実績 12

4.決算の概況 16

平成27年度の事業実施方針

1.貸付計画 18

2.資金調達計画 19

3.地方支援業務の充実・強化 20

4.リスク管理及び内部統制 21

5.国庫納付 21

I章 業務の紹介

貸付業務

1.概要 24

2.貸付利率 26

3.貸付けの審査体制 28

4.貸付実績・貸付残高 28

5.貸付対象事業の紹介 31

地方支援業務

1.基本姿勢 39

2.地方支援業務の概要 39

資金調達業務

1.機構債券の種類 42

2.資金調達の基本姿勢 43

3.機構債券の特徴 44

4.資金調達実績の推移 45

II章 業務運営体制

機構の基本的な仕組み

1.貸付業務・資金調達業務等の基本的な流れ .. 48

2.出資金 49

ガバナンス(企業統治)

1.ガバナンス 50

2.財務報告に係る内部統制 52

3.内部監査 53

一般勘定と管理勘定 54

リスク管理

1.リスク管理全般 56

2.個別リスク管理 57

コンプライアンス(法令等遵守) 63

ディスクロージャー 64

地方債制度における機構の役割

地方債制度における機構の役割 65

III章 機構の財務状況

財務諸表 72

参考情報 100

参考資料・機構データ

参考資料 104

機構データ 127

沿革 127

組織図 128

役員・所在地 129

2015

理事長メッセージ

Japan Finance Orga for Munic

地方公共団体金融機構 理事長

渡邊雄司

平成26年度を振り返って

平成26年度は、年度前半は消費増税に伴う個人消費の落ち込みなどにより、景気は低迷いたしました。後半には輸出産業を中心とする企業業績の向上や、株価の上昇など、先行きの明るさを期待させる動きも見られました。

私たち地方公共団体金融機構（JFM）は、長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、国民の生活に直結する社会インフラの整備や、喫緊の課題である防災・減災対策への取組みなど、地方公共団体のニーズに積極的に対応し、総額1兆9,255億円を貸し付けました。

一方、資金調達に関しては、低利で安定的な調達の実現のため、引き続き資金調達手段の多様化を推進しました。特に、新たに創設したフレックス枠を活用し、市場ニーズに合わせ超長期債の発行を行い金利リスクの低減を図るなど、より機動的な債券発行を実施し総額2兆783億円を調達いたしました。

また、本邦政府系発行体としては過去最大の規模となるユーロ建て外債を10億ユーロ発行することに成功しました。このことは、JFMの知名度が海外投資家に対しても広く浸透してきたことの証左であると考えております。

また、地方支援業務については、出前講座、資金調達入門研修に加え、新たに資金運用入門研修を開催するとともに、資金調達・資金運用に工夫して取り組んでいる地方公共団体に対する表彰制度である「地方公共団体ファイナンス表彰」を創設しました。資金担当職員のスキル向上を図るとともに、その取組事例を広く周知することで、全国の地方公共団体のより良い資金調達・資金運用につながる効果があったものと考えております。

さらに、JFMにおける業務遂行の面では、財務会計や融資業務を統合する新しいシステムが7月に本格稼働し、事務の合理化を実現するとともに、インターネットでの借入申込や借入実績等のデータ照会が可能となり、地方公共団体にとっても業務の効率化や利便性の向上に資する仕組みを構築いたしました。

nization ipalities



Message

平成27年度の取組み

平成27年度の貸付業務については、地方債計画を踏まえ、1兆8,300億円の貸付けを予定しており、引き続き長期・低利の資金を安定的に供給します。また、公営企業で耐用年数が長期にわたる水道事業等について、現行最長30年の償還年限を40年に延長するなど、貸付条件を拡充します。

資金調達については、日銀による金融緩和の拡大により長期金利が極めて低位で推移する一方、米国では金利引き上げが見込まれるなど、内外の市場環境が不透明であることを踏まえ、これまで以上に弾力的・機動的に対応してまいります。

地方支援業務として新たに、地方公営企業会計の適用拡大及び経営戦略の策定、地方公会計制度に係る統一的な基準の導入といった地方公共団体が直面する課題に対する支援の拡充を図ります。

また、順調な経営状況を踏まえ、旧公営企業金融公庫から承継した管理勘定の金利変動準備金について、平成27年度から平成29年度の3年間で総額6,000億円以内を国庫納付することとなり、平成27年度は3,000億円を納付する予定です。その全額が地方交付税の形で地方創生のために活用されることとなり、「地方共同法人」としてふさわしい貢献ができることを嬉しく思います。

「地方の、地方による、地方のための」機構として

JFMは「地方の、地方による、地方のための」地方債資金共同調達機関として、地方公共団体の資金調達を補完する役割を担っており、その使命を十分に果たすべく役職員が一丸となって努力してまいり所存であります。今後とも皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

プロフィール

目的

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与すること。

シンボルマーク

当機構が業務を遂行する上で求められる「安定感」、「安心感」、「信頼感」を象徴する3つのブロックが集まって1つの円を形作ることで、機構の設立・運営における全地方公共団体の結束を表しています。



- ・ 長期・低利の資金を安定的に供給するという「安定感」
- ・ 地方財政の健全化と住民福祉の向上に寄与するという「安心感」
- ・ 地方公共団体の信頼や資本市場における信認を得るという「信頼感」

法人名

英文名称

設 立

根 拠 法

所 在 地

理 事 長

出 資 金

職 員 数

平成26年度末
貸付残高

平成26年度末
債券発行等残高

格付

地方公共団体金融機構（略称:地方金融機構）

Japan Finance Organization for Municipalities (JFM)

平成20年8月1日（平成21年6月1日改組）

（旧公営企業金融公庫 昭和32年6月1日）

地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）

東京都千代田区日比谷公園1-3市政会館

渡邊雄司

166億円（全都道府県、市区町村等による出資）

89人（平成27年4月現在）

23兆4,376億円

19兆6,409億円

S&P:AA-

Moody's:A1

R&I:AA+（平成27年4月現在）

経営理念



地方公共団体金融機構は、
「地方の、地方による、地方のための」地方債資金共同調達機関として、
次の3つの方針を経営の基本に据え、業務を遂行します。

1

地方共同法人にふさわしいガバナンス(企業統治)の確保

地方自らが責任をもって自律的・主体的に経営を行う体制を確立するとともに、適切なリスク管理や経営審議委員会及び会計監査人によるチェックを通じて経営のガバナンスを確保することを目指します。

2

地方の金融ニーズへの積極的な対応

地方公共団体に対する長期・低利資金の安定的な供給を基本とし、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の金融ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを、積極的かつきめ細かに展開することを目指します。

3

資本市場における確固たる信認の獲得

適切なリスク管理の下、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場に対する説明責任を的確に果たすことにより、資本市場における確固たる信認を獲得し、有利な資金調達を安定的に実現することを目指します。また、公共債市場における基幹的な発行体として、資本市場の健全な発展に貢献します。

TOPICS

事業概況

平成 26 年度事業実績

1. 貸付けの実績	08
2. 地方支援業務の実績	10
3. 資金調達の実績	12
4. 決算の概況	16

平成 27 年度の事業実施方針

1. 貸付計画	18
2. 資金調達計画	19
3. 地方支援業務の充実・強化	20
4. リスク管理及び内部統制	21
5. 国庫納付	21



1 貸付けの実績

1. 平成 26 年度の貸付実績とその特徴

平成 26 年度は、貸付計画額を 1,255 億円上回り、1 兆 9,255 億円の貸付けを行いました。これは、主に公共事業等が 311 億円、全国防災事業が 281 億円、緊急防災・減災事業が 208 億円、臨時財政対策債が 346 億円計画額を上回ったこと等によるものです。

なお、貸付額の内訳は、緊急防災・減災事業や全国防災事業などの一般会計債 5,473 億円（全体の 28%）、臨時財政対策債 7,296 億円（全体の 38%）、下水道事業や水道事業などの公営企業債 6,482 億円（全体の 34%）となっております。

平成 26 年度事業別貸付状況

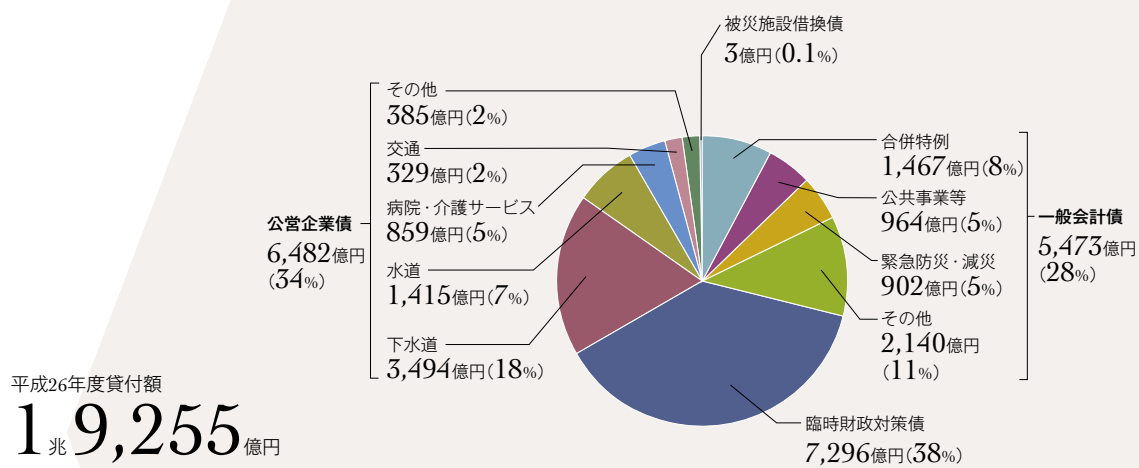
項目	貸付件数	貸付額	
			構成比
一般会計債			
公共事業等	560件	964億円	5.0%
公営住宅事業	178件	183億円	1.0%
旧緊急防災・減災事業	283件	657億円	3.4%
全国防災事業	284件	381億円	2.0%
学校教育施設等整備事業	173件	133億円	0.7%
社会福祉施設整備事業	140件	131億円	0.7%
一般廃棄物処理事業	4件	2億円	0.0%
一般事業	71件	37億円	0.2%
地域活性化事業	155件	89億円	0.5%
防災対策事業	237件	220億円	1.1%
地方道路等整備事業	329件	306億円	1.6%
合併特例事業	634件	1,467億円	7.6%
緊急防災・減災事業	940件	902億円	4.7%
計	3,988件	5,473億円	28.4%
公営企業債			
水道事業	1,146件	1,415億円	7.3%
工業用水道事業	91件	96億円	0.5%
交通事業	44件	329億円	1.7%
電気事業・ガス事業	62件	127億円	0.7%
港湾整備事業	39件	32億円	0.2%
病院事業・介護サービス事業	376件	859億円	4.5%
市場事業・と畜場事業	57件	118億円	0.6%
下水道事業	2,047件	3,494億円	18.1%
観光その他事業	16件	11億円	0.1%
計	3,878件	6,482億円	33.7%
被災施設借換債	6件	3億円	0.1%
臨時財政対策債	758件	7,296億円	37.9%
合計	8,630件	19,255億円	100.0%

（注）各項目ごとに四捨五入しているために計が合わないことがあります。

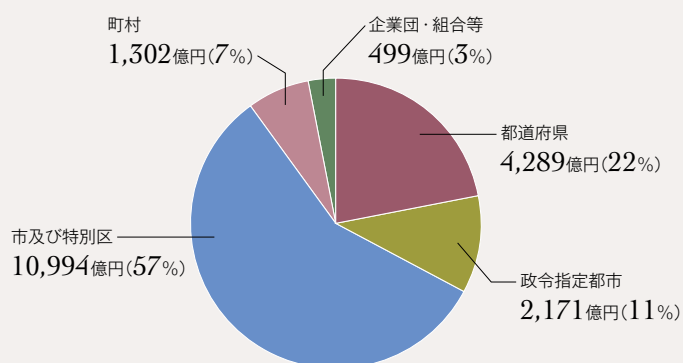
【各事業に適用される利率について】

港湾整備事業、観光その他事業（観光施設事業・産業廃棄物処理事業に限る）については基準利率が、それ以外の事業については機構特別利率（平成 23 年度以前の同意（許可）債については旧特別利率又は旧臨時特別利率）が適用されます。詳細は P116 ～ P117 を参照

事業別貸付状況



団体種別貸付状況



※四捨五入により計が一致しないことがあります。

2 地方支援業務の実績

1. 概要

平成 25 年度に地方支援部を設置し、金融専門知識や経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーを増員して、支援体制を強化しています。

これにより、地方公共団体が資金調達等を効率的かつ効果的に行えるよう、人材育成、実務支援、調査研究、情報発信の 4 つを柱とする「地方支援業務」に一層積極的に取り組んでいます。

2. 平成 26 年度の主な実績

■出前講座の開催

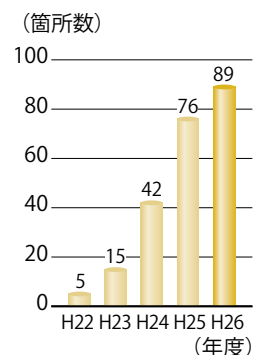
地方公共団体の個別ニーズに応じて機構職員を講師として派遣し、地方債の金利や借入交渉等に関するオーダーメイド型の講義を全国各地で実施しました。

平成 26 年度は、前年度の 76 箇所を上回る 89 箇所で開催し、これまで延べ 3,553 団体、延べ 9,289 人の受講がありました。

主な講義内容

講義名	内容
地方債の金利の見方	地方債の金利と債券市場の金利との関係、基準となる金利の選び方、スプレッドの決定要因など地方債の金利の見方を理論的に解説。
実践スプレッド分析	公表されている銀行間の資金貸借指標金利をもとに地方債のスプレッドを推計する、借入金利分析の手法を、演習問題を交えて実践。
地方債の借入交渉	地方公共団体が金融機関から地方債の借入を行う際、借入額、期間、金利など交渉のポイントについて、銀行員と地方公共団体職員のロールプレイを交えて解説。

出前講座の推移



■資金調達入門研修の開催

機構が主催する新任担当者向けの資金調達入門研修を全国 7 会場で開催し、平成 26 年度は 507 人の参加を得ました。

4 月～5 月 札幌会場、盛岡会場、さいたま会場、名古屋会場、奈良会場、岡山会場、熊本会場



■資金運用入門研修の開催

地方公共団体のニーズを踏まえた新たな取組みとして、機構が主催する新任担当者向けの資金運用入門研修を東京都内で開催し、平成 26 年度は 205 人の参加を得ました。

■宿泊型研修の開催

地方公共団体の職員が資金調達等の面で有効に対処できるよう、基礎的な金融知識の習得を目指す短期集中型研修を以下の研修機関と共同で実施し、平成 26 年度は、117 人の参加を得ました。

7月 全国市町村国際文化研修所（滋賀県）〈3泊4日〉

9月 市町村職員中央研修所（千葉県）〈2泊3日〉

研修で使用したテキストはホームページで公開し、広く情報提供を行っています。

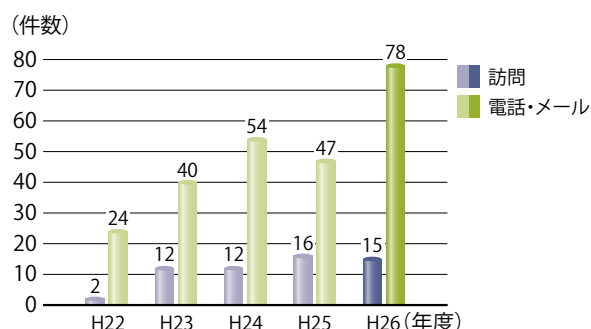
■自治体ファイナンス・アドバイザーによる実務支援

金融実務に精通した自治体ファイナンス・アドバイザーが、地方公共団体の資金調達等における個別の課題の解決に向け、専門的なアドバイスを電話、メール、訪問等で提供しています。

平成26年度は、電話・メール78件、訪問15件の支援を行いました。

〈主な相談事例〉

- ・国債利回りや金利スワップレートを用いた借入金利の分析に係るアドバイス
- ・住民参加型市場公募地方債の発行に係るアドバイス
- ・銀行等引受債の発行に係る入札方式や金融機関との交渉に係るアドバイス
- ・基金の債券による運用手法に関するアドバイス



■地方公営企業会計制度見直し支援

都道府県等が主催する地方公営企業会計制度の見直しに係る実務相談会等へ専門家を派遣し、平成26年度予算・決算から適用される新会計基準への円滑な移行を平成25年度に引き続きサポートしました。平成26年度は、35都道府県等が主催する44回の実務相談会等に専門家を派遣しました。

■フォーラムの開催

地方公共団体の資金調達等のあり方等を整理し、研究や議論の成果を自治体に還元するため、東京大学とフォーラムを共催しています。平成26年度は、住民参加型市場公募債と諸外国の地方債市場の潮流などのテーマで4回開催するとともに、地方都市でもフォーラムを開催しました。フォーラムの資料や講演録は、ホームページで公開しています。

○フォーラム

区分	テーマ
第二期 第3回	「アメリカ合衆国における州・地方政府の財政状況と資金調達ーデトロイト市の破たんを受けての直近の状況」
第二期 第4回	「震災復興に向けた地域の取組みと自治体の資金調達」
第二期 第5回	「住民参加型市場公募債と諸外国の地方債市場の潮流」
第二期 第6回	「地方債計画と地方財政計画」

※第二期 第4回フォーラムは仙台市、第二期 第5回フォーラムは福岡市で開催

■地方公共団体ファイナンス表彰

資金調達等に関して、地方公共団体の資金担当職員等のスキル向上を図るとともに、取組事例を全国の地方公共団体に対し広く周知を図ることにより、地方公共団体全体のより良い資金調達等につなげることを目的として、資金調達等に工夫して取り組んでいる地方公共団体を表彰しています。

H26 受賞団体：

鶴岡市（山形県）、川崎市（神奈川県）、各務原市（岐阜県）、萩市（山口県）、国東市（大分県）

3 資金調達の実績

1. 調達額

平成 26 年度は 2 兆 783 億円の資金調達を行いました。そのうち、政府保証のない地方金融機構債の発行総額は 1 兆 4,383 億円で、旧公営企業金融公庫から承継した既往の政府保証債の借換えを行うための政府保証債の発行総額は 6,300 億円となりました。

地方金融機構債のうち、公募債の発行総額は、1 兆 1,383 億円となっており、公募債については、10 年債、20 年債及び 5 年債といった定例債の定期的・計画的な債券発行と、FLIP、スポット債、国外債（MTN プログラムによる外貨建債券）といった弾力的・機動的な債券発行を組み合わせることで、安定的かつ柔軟な資金調達に努めました。なお、公募債については、当初 1 兆 1,000 億円の発行を計画していましたが、貸付実績額の増加等に伴い、債券発行額も増額したところです。

このうち、国内債については、総額 8,510 億円を発行しており、市場環境が大きく変動する中で、10 年債については当初計画より発行額を抑制しましたが、スポット債や FLIP の増額などにより、全体として所要額を十分に確保したところです。

国外債については、MTN プログラムに基づき、平成 26 年 9 月に機構初となるユーロ建て 7 年債 10 億ユーロ（1,372 億円相当^{※1}）を発行したのに引き続き、平成 27 年 2 月には機構初の 10 年のグローバル債 10 億米ドル（1,170 億円相当^{※1}）を発行しました。また、プライベート・プレイスメント 3 件総額 2.2 億米ドル（237 億円相当^{※1・2}）、国内個人投資家向け売出外債 1.05 億ニュージーランドドル（93 億円相当^{※1}）を発行しました。

この他、地方公務員共済組合連合会の引受けにより 10 年債を 3,000 億円発行しました。

また、債券発行による調達を補完するものとして、長期借入による調達を 100 億円行いました。

この結果、平成 26 年度末において、旧公庫から承継した債券及び政府保証債を含めた機構債券の発行残高は、19 兆 5,554 億円、借入金の残高は長期借入金 855 億円となっています。

（注） 債券発行額については、発行価額ベースである。

※ 1 条件決定時の為替レートにより換算

※ 2 2 件 1.55 億豪ドルを米ドルに換算して計算

平成 26 年度 資金調達実績額

1 地方金融機構債(政府保証のない債券)

(1) 公募債

債券の種類	計画額(当初)	実績額
国内債	7,300億円	8,510億円
10年債	3,600億円	3,550億円
20年債	1,200億円	1,350億円
5年債	300億円	300億円
スポット債	-	400億円
FLIP	2,200億円	2,910億円
国外債	2,200億円	2,873億円
フレックス枠	1,500億円	-
計	11,000億円	11,383億円

※計画額については、平成 26 年 12 月に 11,500 億円に見直しています。

※フレックス枠は、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入等に活用します。

※実績額には、各種債券の額にフレックス枠充当分が含まれています。

※左記以外に長期借入（シンジケートローン）100 億円を調達しています。

(2) 地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券

債券の種類	計画額	実績額
10年債	3,000億円	3,000億円

2 政府保証債

債券の種類	計画額	実績額
10年債	4,300億円	4,300億円
6年債	2,000億円	2,000億円
計	6,300億円	6,300億円

〈参考〉

○スポット債の概要

スポット債は、10 年債、20 年債及び 5 年債という定例債とは異なる年限で、主幹事方式により発行する債券です。
平成 26 年度には、2 年債を 1 回、30 年債を 1 回、総額 400 億円発行しました。

○FLIP（Flexible Issuance Program：柔軟な起債運営）の概要

FLIP は、証券会社を通じてもたらされた投資家のニーズに応じ、発行額や発行年限等を柔軟かつ迅速に設定することにより債券を機動的に発行する機構独自の仕組みです。

平成 21 年度から発行を開始し、平成 26 年度には計 53 件 2,910 億円発行しました。発行額は最小で 30 億円、最大で 200 億円、発行年限は最短で 3 年、最長で 30 年となっています。

債券の年限	3年～30年（原則、満期一括固定利付債の場合、5年、10年、20年は除く。）		
1回の発行額	30億円以上		
平成26年度年限別発行実績	3年～10年	8件	955億円
	11年～20年	36件	1,530億円
	21年～30年	9件	425億円

○MTN プログラムの概要

MTN（Medium Term Notes）プログラムとは、あらかじめ発行体とディーラーとの間で債券発行の大枠に関する法的書類について合意・作成し、個別の債券発行に際しては、発行価格、償還期限、利率等の条件決定により、海外市場において機動的な債券発行を行うことができる仕組みです。機構では、グローバル債の発行が可能なグローバル MTN プログラムを設定しています。

平成 26 年度には、ベンチマークサイズ 2 件総額 10 億ユーロ及び 10 億米ドル、プライベート・プレースメント 3 件総額 2.2 億米ドル及び個人向け売出外債 1.05 億ニュージーランドドルを発行しました。

設定	平成23年1月	上場	ロンドン証券取引所（規制市場）	
保証	非政府保証	通貨別発行残高	米ドル	72.7億米ドル
発行限度額	1兆円		ユーロ	10億ユーロ
通貨	マルチカレンシー		豪ドル	4.85億豪ドル
準拠法	英国法		ニュージーランドドル	1.45億ニュージーランドドル

2. 発行条件

機構が定例的に発行している国内公募債については、平成 25 年 4 月から実行された日銀の量的・質的緩和による債券市場の大きな変動を受けて、徐々に国債や地方債とのスプレッドが広がり、11 月には 10 年債で国債とのスプレッドは 12bp、地方債とのスプレッドは 6bp となりました。その後は、市場環境の安定化に伴い、スプレッドのタイト化が進み、平成 26 年 10 月には国債とのスプレッドが 3.5bp、地方債とのスプレッドが 1.0bp となりました。

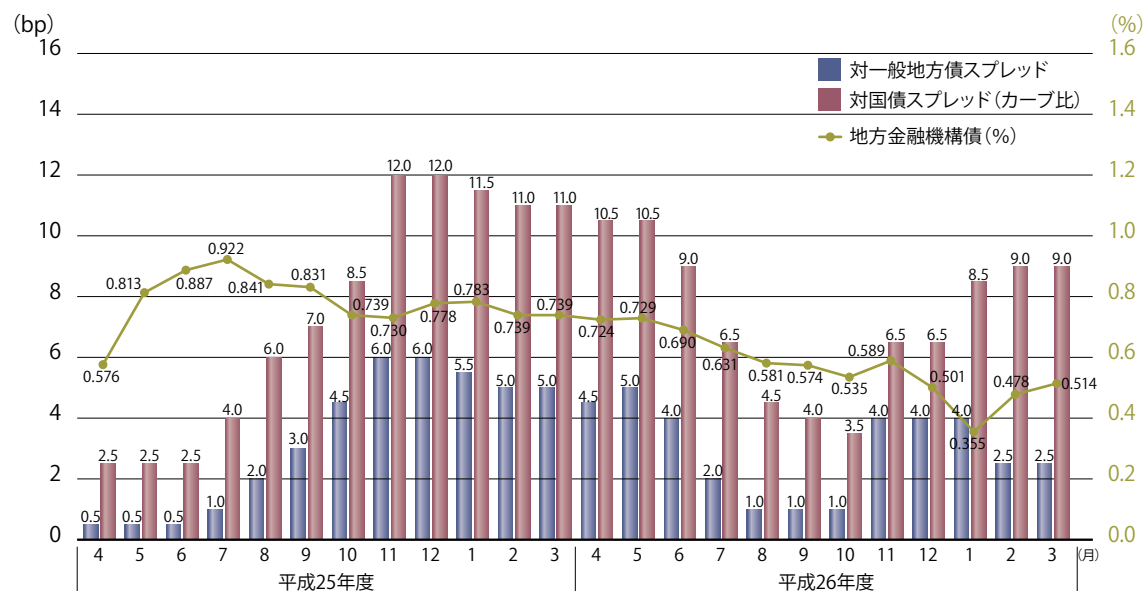
しかしながら、同月末に発表された日銀の追加緩和により、金利変動が大きくなったことから、需給環境が悪化し、11 月には国債とのスプレッドが 6.5bp、地方債とのスプレッドが 4.0bp に拡大し、平成 27 年 3 月には、国債とのスプレッドは 9.0bp、地方債とのスプレッドは 2.5bp となりました。

20 年債については、低金利環境の中、利回りを求める需要が堅調であったことからスプレッドがタイト化しました。

また、国外債については、海外プライマリー市場やセカンダリー市場におけるクレジット・スプレッド水準を参考に、市場環境及び投資家需要に基づいた適切な水準で発行されています。

※平成 26 年度における各債券の発行条件については P124 ～ P126 を参照

①地方金融機構債（10 年債）のスプレッド推移

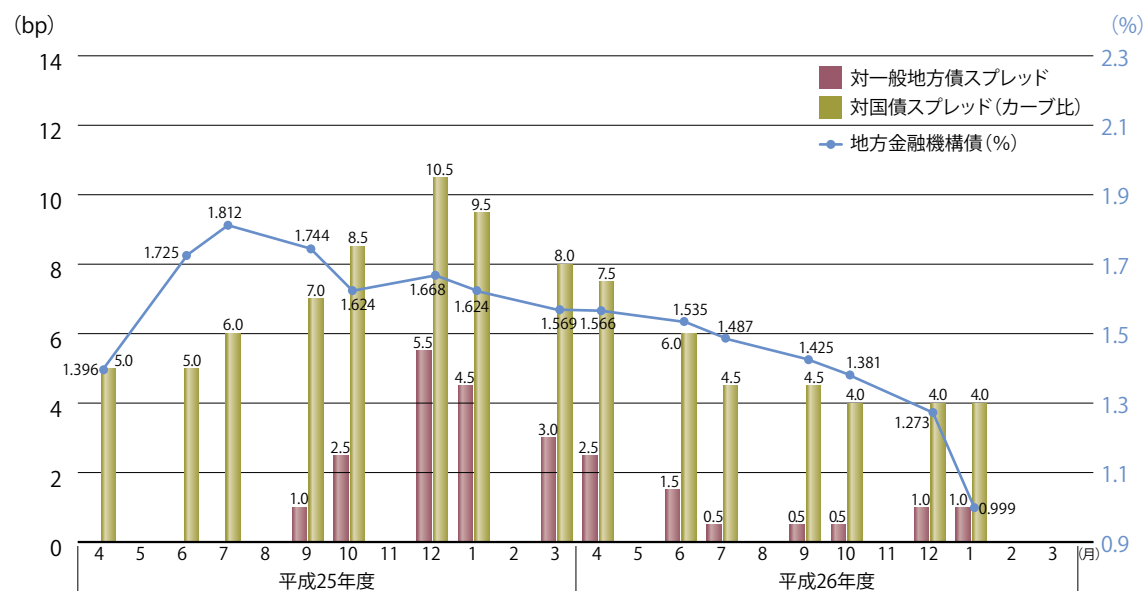


※地方金融機構債（10 年債）は、原則として 10 年国債入札の 1 週間後に条件決定を行っている。

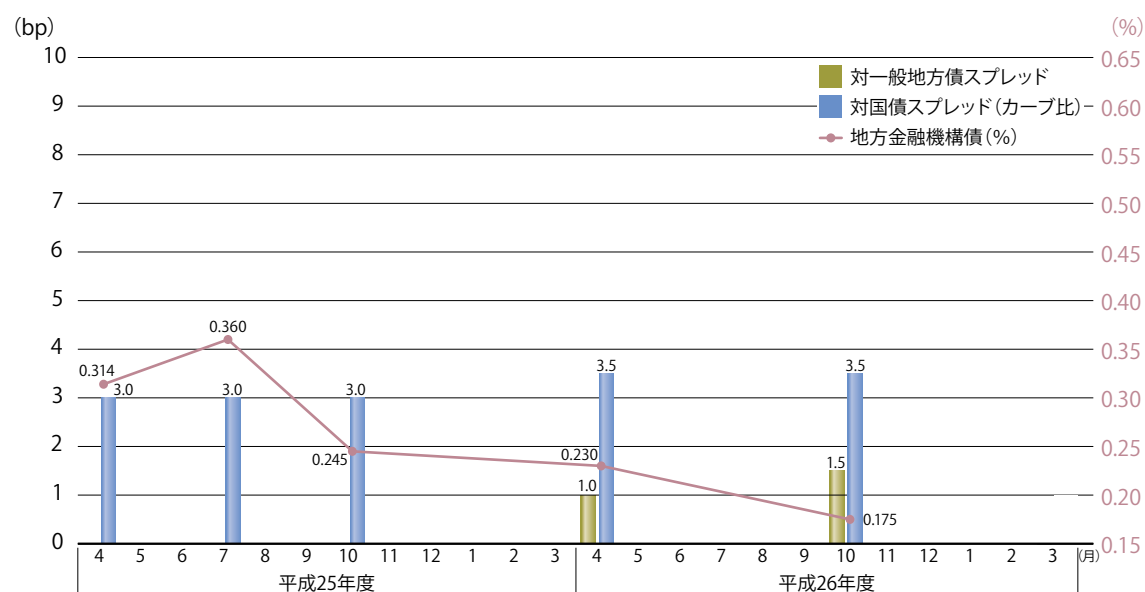
カーブ比 (bp) は機構が独自に算出した理論値

「一般地方債」は、政保債と同日に条件決定をする地方債のリーディング銘柄の発行実績による（同日条件決定した銘柄がない場合は先行銘柄）。

② 地方金融機構債（20 年債）のスプレッド推移



③ 地方金融機構債（5 年債）のスプレッド推移



4 決算の概況

1. 損益の状況

経常収益は、国内の長期金利が低下傾向で推移した影響から貸付金利息が減少したこと等により、前年度と比べて 238 億円減少し 4,345 億円となりました。

経常費用についても、経常収益と同様の影響から債券利息が減少したこと等により、前年度と比べて 162 億円減少し 2,540 億円となりました。

この結果、経常利益は前年度と比べて 75 億円減少し 1,804 億円となりました。

機構においては法令の規定に基づき、債券の借換えによって生じた収益は金利変動準備金等に積み立てることとされております。これらの積立て等を行った結果、当期純利益は前年度と比べて 44 億円増加の 309 億円となりました。

2. 資産・負債・純資産の状況

平成 27 年 3 月末の資産総額は、平成 26 年 3 月末と比べて 4,229 億円増加し 24 兆 5,242 億円となりました。これは、地方公共団体への貸付額が回収額を上回ったことで貸付金が 3,546 億円増加したこと等によるものです。

平成 27 年 3 月末の負債総額は、平成 26 年 3 月末と比べて 3,922 億円増加し 24 兆 3,507 億円となりました。これは、債券の発行額が償還額を上回ったこと等で債券が 1,191 億円増加したことに加え、金融商品等受入担保金が 1,387 億円増加したこと等によるものです。

平成 27 年 3 月末の純資産総額は、平成 26 年 3 月末と比べて 307 億円増加し 1,734 億円となりました。これは、平成 26 年度における一般勘定の当期純利益 309 億円を「一般勘定積立金」として計上したこと等によるものです。

なお、近年における決算主要項目の推移は次頁のとおりです。

決算主要項目の推移

1. 損益

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度増減
経常収益	487,146	458,388	434,569	△23,818
経常費用	274,076	270,337	254,070	△16,266
経常利益	213,070	188,051	180,499	△7,551
当期純利益	20,828	26,510	30,971	4,460

2. 資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	前年度増減
資産総額	23,704,919	24,101,331	24,524,279	422,948
貸付金	22,668,634	23,082,976	23,437,630	354,653
有価証券	598,994	533,998	670,000	136,001
現金預け金	419,267	467,175	399,211	△67,964
その他上記以外	18,022	17,181	17,438	257
負債総額	23,591,399	23,958,556	24,350,790	392,233
債券	18,676,401	19,423,743	19,542,864	119,121
金融商品等受入担保金	—	43,530	182,246	138,716
地方公共団体健全化基金	922,568	922,561	920,287	△2,274
特別法上の準備金等	3,947,086	3,458,627	3,608,067	149,440
金利変動準備金	1,100,000	1,320,000	1,540,000	220,000
公庫債権金利変動準備金	2,771,200	2,072,945	2,011,515	△61,429
利差補てん積立金	75,885	65,681	56,552	△9,129
その他上記以外	45,342	110,094	97,323	△12,770
純資産総額	113,520	142,775	173,489	30,714

※単位未満切捨てのために計が合わないことがあります。

1 貸付計画

各年度の地方債計画に基づき作成する機構の平成 27 年度の貸付計画額では、1 兆 8,300 億円を計上しました。前年度計画額と比較すると、300 億円（1.7%）の増加となりましたが、これは主として、過去の貸付実績等を勘案し、全国防災事業や緊急防災・減災事業等を増額計上したことによるものです。また、新たに公共施設最適化事業を計上しました。

なお、平成 27 年度の地方債計画のうち、機構資金は 1 兆 9,710 億円が計上されました。前年度計画額と比較すると、790 億円（△3.9%）の減少となりましたが、これは、臨時財政対策債が減額計上されたこと等の要因によるものです。

また、平成 27 年度においては、地方のニーズを踏まえ、公営企業で耐用年数が非常に長期である上・下水道等の事業について償還年限を最長で 40 年に延長する等、貸付条件の改正を行います。

なお、貸付条件については P25 をご覧ください。

■機構の貸付計画額

	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
貸付計画額	18,300億円	18,000億円	300億円	1.7%

■地方債計画（当初）における機構資金

	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
機構資金	19,710億円	20,500億円	△790億円	△3.9%
〔内 訳〕				
一般会計債	5,613億円	5,587億円	26億円	0.5%
公営企業債	7,640億円	7,207億円	433億円	6%
被災施設借換債	15億円	15億円	—	—
臨時財政対策債	6,442億円	7,691億円	△1,249億円	△16.2%

※地方債計画と貸付計画が同じ額にならないのは、地方債の発行について同意等が行われる時期と、実際の貸付けを行う時期が異なるためです。

2 資金調達計画

貸付業務等に必要な資金調達については、地方金融機構債の資本市場における公募による発行を基本とし、平成 27 年度においては、公募債を 1 兆円発行する予定です。

また、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券を 3,000 億円発行する予定です。

このほか、政府保証債については、平成 27 年度において公庫債権金利変動準備金 3,000 億円を国に納付するために必要な資金を政府保証債の発行により確保することから、7,200 億円を発行する予定です。

なお、資金調達の基本姿勢については P43 を、国庫納付については P21 をご覧ください。

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応します。

※発行に関する情報につきましては、発行の都度ホームページ等を通じてお知らせする予定です。(URL: <http://www.jfm.go.jp>)

■資金調達計画額

1. 地方金融機構債（政府保証のない債券）

(1) 公募債

債券の種類	平成27年度	平成26年度実績
国内債	6,100億円	8,510億円
10年債	2,700億円	3,550億円
20年債	1,000億円	1,350億円
5年債	200億円	300億円
スポット債	—	400億円
FLIP	2,200億円	2,910億円
国外債	2,200億円	2,873億円
フレックス枠	1,700億円	—
計	10,000億円	11,383億円

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入等に活用する。

※平成 26 年度実績には、各種債券の額にフレックス枠充当分が含まれている。

※平成 26 年度においては、上記以外に長期借入（シンジケートローン）100 億円を調達

(2) 地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券

平成27年度	平成26年度実績
3,000億円	3,000億円

2. 政府保証債

債券の種類	平成27年度	平成26年度実績
10年債	5,000億円	4,300億円
8年債	1,000億円	—
6年債	1,200億円	2,000億円
計	7,200億円	6,300億円

3 地方支援業務の充実・強化

地方公共団体が地方債を取り巻く環境変化に的確に対応し、資本市場からの資金調達等を効率的に行えるよう、人材育成、実務支援、調査研究、情報発信の 4 つの柱からなる地方支援業務を実施するとともに、研修・実務支援要請の増大等、拡大・多様化する地方公共団体のニーズに対し、積極的に対応します。

平成 27 年度は、各研修の開催会場数や種類を増やし、集合研修の受講機会の充実を図ります。さらに、資金調達等に工夫して取り組んでいる地方公共団体に対する表彰を引き続き実施します。また、地方公営企業会計適用拡大・経営戦略策定及び地方公会計制度に係る統一的な基準に基づく財務書類等の作成を支援します。



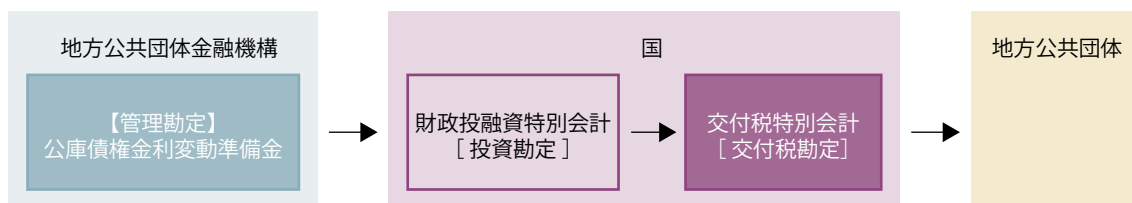
4 リスク管理及び内部統制

健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの確固たる信認を維持するため、金利リスクをはじめとする様々なリスクを適切に管理するほか、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の運用及び評価を行います。

なお、金利リスクにおける具体の対応については、P58 から P60 をご覧ください。

5 国庫納付

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で、総額 6,000 億円以内で、地方公共団体金融機構法附則第 14 条の規定に基づき、公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させることとなり、平成 27 年度については、平成 27 年度における地方公共団体金融機構法附則第 14 条の規定により国に帰属させるものとする金額を定める省令（平成 27 年総務省・財務省令第 1 号）の規定に基づき、同準備金 3,000 億円を取り崩し、同額を国庫に納付いたします。その全額が地方交付税の財源として充てられ、地方公共団体が取り組む地方創生のために活用されることとなります。



※詳細は P55 を参照